

◆福祉・介護職員等処遇改善加算・特定処遇改善加算取得状況
・新加算Ⅱ

①職場環境等要件について

入職促進に向けた取組

事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築

②資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

③研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

両立支援・多様な働き方の推進

子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

有給休暇が取得しやすい環境の整備

腰痛を含む心身の健康管理

福祉・介護職員の身体負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施

生産性向上のための業務改善の取組

5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備

やりがい・働きがいの醸成

支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供